

第 5 回

開催日時	平成22年1月25日（月曜日） 午後6時30分～7時45分	
開催場所	沼袋地域センター 洋室3号	
出席者	委員	長谷川嘉昭、笹川 五郎、内山佐和子、阿藤 敏子、古間 忍、本間みどり、小林 尚美、竹内 実、石久保敏子、柴田 恵、中澤 保夫、伊野 啓子、内野 秀夫、千葉 千恵、吉村 恒治（敬称略、順不同）
	その他	教育長
	事務局	学校再編担当
傍聴者	0人	
会議次第	<p>【開会】</p> <p>1 中野区教育委員会の人事異動について</p> <p>2 統合委員会委員が推薦母体の会員でなくなった場合等における委嘱の取り扱いについて</p> <p>【議事】</p> <p>1 統合新校の校名の選定について</p> <p>2 統合新校の校章・校歌について</p> <p>3 その他</p>	

第5回 丸山小学校・沼袋小学校統合委員会 会議要旨

委員長

定刻となったので、これより第5回統合委員会を開会する。

本日、傍聴を希望する方はいないとのことである。

1 開会

(1) 中野区教育委員会の人事異動について

委員長

本日は、議事に入る前に報告事項などがあるのでそちらを先に行う。

初めに、「中野区教育委員会の人事異動」について、事務局より報告してもらう。

事務局

昨年12月15日付けで、新たに田辺裕子教育長が就任されたので報告する。

本日は、教育長が出席しているので、委員の皆様挨拶をお願いしたいと思う。

—— 教育長挨拶 ——

(2) 統合委員会委員が推薦母体の会員でなくなった場合等における委嘱の取り扱いについて

委員長

次に、「統合委員会委員が推薦母体の会員でなくなった場合等における委嘱の取り扱い」について、事務局より説明してもらう。

■資料「統合委員会委員が推薦母体の会員でなくなった場合等における委嘱の取り扱いについて」に沿い、事務局より説明

(概要)

1. 委嘱に関する基本的な考え方

統合委員会委員は、その選出区分にかかわらず、個人に委嘱しているものである。このため、委員が推薦母体の会員でなくなった場合等においても、委員本人からの辞職の申し出がない限り、任期まで統合委員会委員として委嘱していることになる。

2. 選出区分ごとの対応

(1) 町会・自治会から推薦された委員が会員でなくなった場合

現在の委員の去就にかかわらず、当該地区町会連合会に対して新たな委員の推薦を依頼する。

(2) P T Aから推薦された委員が会員でなくなった場合

現在の委員の去就にかかわらず、当該P T Aに対して新たな委員の推薦を依頼する。

(3) 校長、副校長、教育委員会事務局副参事（学校再編担当）が異動した場合等

個人に委嘱しているが、その任にある者を充てているため、現在の委員より辞職願を受け、新たに校長、副校長、教育委員会事務局副参事（学校再編担当）に就任した者に委嘱することとする。

(4) 校長から推薦された委員が辞職した場合

当該校長に対して新たな委員の推薦を依頼する。

委員長

事務局より説明があったが、質問などがあればお願いしたい。

—— 特になし ——

2 議 事

(1) 統合新校の校名の選定について

委員長

それでは議事に入る。

まずは、「統合新校の校名の選定」について、事務局より説明してもらう。

■資料「各委員から出された校名候補」に沿い、事務局より説明

(概要)

- ・ 前回の統合委員会では、校名募集で応募のあった校名の中から、各委員が3つ以内で選んだ校名候補をもとに協議を行った。
- ・ 各委員より発言をいただきながら協議が進められたが、校名候補を絞り込むまでには至らなかったため、参考ということで投票が行われた。
- ・ 投票は、各委員が統合新校の校名としてふさわしいと思われるものを1つ選ぶというやり方で行われ、結果は「緑野」が10票、「若葉」が4票であった。
- ・ この投票で校名候補は2つとなったが、票数に差があったことや「若葉」に投票をした委員からも“「緑野」に反対というわけではない”という意見があったため、「緑野」で決定してはどうかという状況になった。
- ・ しかし、“次回の統合委員会まで時間をもらい、「緑野」でよいかどうかを熟考したい”との発言もあったため、最終的な決定は本日の統合委員会において行うこととなった。

学校名	よみがな	前回の統合委員会で各委員から出された主な意見
緑野	みどりの	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新校と緑野中学校が、ゆくゆくは小中一貫校になってほしいという思いがある ・ 新校と緑野中学校が、小中一貫校になると決まっているわけではない ・ 緑野中学校の名前が地域に浸透しており、その周辺にある学校だと連想することができる ・ 地域で「緑野」の名前が受け入れられているということは大きい ・ 丸山小学校や沼袋小学校を卒業した子どもたちは、実際に緑野中学校に通っているので馴染みやすいと思う ・ 丸山小学校と緑野中学校では交流が進んでいるようなので、子どもたちに「緑野」の名前が馴染んでいるのではないか ・ 「緑野」と言ったときに小学校なのか中学校なのか区別がつかず、わかりにくいのではないか ・ 小学校と中学校で同じ名前の学校は、他区でもたくさんある ・ 緑野中学校が地域で1つのランドマークのようなかたちになっているので、地域の一体感を醸成するという意味でも同じ名前でもよいと思う ・ 沼袋小学校のスクールカラーは緑色なので、「緑野」や「若葉」であれば沼袋小学校のエキスが残ることになる ・ 緑野中学校のよいイメージがあるので、抵抗感はない ・ 小学校と中学校が同じ名前になれば、それをもとに“一緒に頑張ろう”“サポートしていこう”というような小学校・中学校・地域の連携を図っていくことができるのではないかと思う
若葉	わかば	<ul style="list-style-type: none"> ・ 若葉が伸びて(子どもたちが成長して)緑の野原になっていく(緑野中学校への進学に続く)というイメージがよい ・ “若小(わかしょう)”などと略されるように、言いやすいということが校名を決めていくうえでの1つのキーワードになると思う ・ 「青葉」や「若木」などの似たような校名がある ・ 「若葉」は、元気な小学生を連想することができる

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 沼袋小学校のスクールカラーは緑色なので、「緑野」や「若葉」であれば沼袋小学校のエキスが残ることになる ・ 「若葉」は、若干幼いイメージになってしまうのではないかと感じた ・ 子どもたちの気持ちの中には、小学校から中学校へ進学するときに切り替わりのようなものがあり、新しい自分を見つけに行く場所として中学校を捉えているのではないかと思う。そのことを考えたときに、学校の名前も違っていただろうが子どもたちの新しい夢を育めるのではないかと思った
--	---

委員長

事務局より説明があったが、意見などがあればお願いしたい。

委員

先日、緑野中学校の校長と偶然会い、校長から“「緑野」という校名候補が挙がっていることをうれしく思う。これから統合新校と緑野中学校が連携を深めていく際に、校名が同じになれば心強い”という話をされた。

前回の統合委員会での投票結果なども踏まえて、校名は「緑野」がよいと思う。

委員

「若葉」もよいと思うが、同じ名前の幼稚園や保育園があることを知っているの、若干幼いイメージを抱いてしまう。そうしたことを考えると、やはり「緑野」がよいと思う。

委員

どちらもよい校名で、拮抗していると思う。どちらに決まっても、おかしくはない。

委員

私は、「緑野」に反対ということではないが、地域の数人の方から“何で中学校と同じ校名にしなければならないのか”という意見を聞いたのでお伝えしておく。全ての人が賛成して物事が決まるわけではないが、「緑野」という校名に抵抗感を感じている人もいることを承知のうえ、決めてもらいたいと思う。

委員

私も、「緑野」に反対ということではないが、気になることがある。

緑野中学校には、丸山小学校と沼袋小学校の児童のほかに、北原小学校などの児童も進学している。統合して緑野小学校となった場合、同じ校名の緑野小学校以外から進学する少数の児童が肩身の狭い思いをしないか心配である。

また、小学校と中学校の校名が違っていれば、子どもたちが進学する際、1つの区切りを意識することができると思った。

委員

確かに今のような意見はあるし、逆に中学校と同じ校名がよいという意見も聞く。いろいろな意見があると思うが、私たちはどれかを選定しなくてはならない。「緑野」がよいという意見が大半であれば、それでスタートして、緑野小学校が親しまれるように努力していけばよいのだと思う。

委員

中野区以外では、小学校と中学校の校名が同じで、その中学校にほかの小学校からも進学しているところはいくつもある。そこでは、違う校名の小学校から来る児童に対して別段ケアなどはしていないが、特に問題にはなっていない。そんなに心配する必要はないと思う。

委員

仮に、「若葉」が校名になったとしても、緑野中学校を意識して選んだ校名なので、統合新校以外から緑野中学校に進学する児童にとっては、統合新校と緑野中学校がつながっていると感じることになる。

先程の“少数の児童が肩身の狭い思いをしないか心配”という意見であるが、私も丸山小学校から旧第十一中学校（現在は旧第六中学校と統合して緑野中学校）に進学したが、当時から丸山小学校出身の生徒は多かった。丸山小学校以外から来た生徒に対して特にケアなどはなかったが、みんな仲良くやっていた。

委員

実際には、野方小学校と沼袋小学校の統合新校から緑野中学校に進学する児童も多くなる。

委員

今のような意見を聞くと、小学校と中学校の校名が同じになったとしても、何とかなるという感じはしてきた。

委員

各委員が懸念されていることは、統合新校をよい学校にしていくことで払拭できると思う。私は、今後、同じ校名の小学校と中学校をみんなで盛り上げていくが重要だと思っている。

委員長

ほかに意見があればお願いしたい。

それでは、各委員より意見が出されたが、これまで数回にわたって行ってきた協議も踏まえ、統合新校の校名候補は「緑野小学校」とすることで、統合委員会としての意見を取りまとめたいと思うがよろしいか。

—— 異議なし ——

委員長

それでは、そのように決定する。

なお、校名候補については、後日教育委員会へ報告する。その報告については、文書の確認も含め、統合委員会を代表して私と副委員長で行いたいと思うがよろしいか。

—— 異議なし ——

(2) 統合新校の校章・校歌について

委員長

次に、「統合新校の校章・校歌」について、事務局より説明してもらう。

■資料「校章の選定方法等について」に沿い、事務局より説明

(概要)

1. デザインの募集について

(1) 募集する場合、次のような事項の検討が必要となる

- ・ 募集範囲（校名募集と同様、両校の児童・保護者・教職員、その他）
- ・ 募集期間
- ・ 条件等（校名を入れる、1人1点のみの応募とする、条件なしなど）

(2) 募集しない場合、どのようにしてデザインを考えていくのか検討が必要となる

- ・ 統合委員会で基本的な事項を決め、専門家に依頼する *数点を提案してもらう

- ・ すべて専門家に依頼する *数点を提案してもらう
- ・ その他

2. 選定方法について

(1) アンケートを実施する場合、次のような事項の検討が必要となる

- ・ 方法（すべてのデザインを対象に実施、統合委員会で件数を絞り込んで実施など）
- ・ 範囲（校名募集と同様、両校の児童・保護者・教職員、その他）

(2) アンケートは実施しない場合

- ・ 統合委員会で選定する

3. 検討スケジュール（案）

1月、3月：検討方法の協議

4月：デザイン募集を行う場合は募集手続き

5月：デザイン案の協議

6月：アンケート調査を行う場合は調査手続き

7月：校章決定

《参考》

○ 当区の例

(1) 桃花小学校の例

- ・ 統合する桃園第三小学校・仲町小学校・桃丘小学校の児童・保護者、教職員を対象に校章のデザインを募集。16点の応募があった
- ・ 応募された16点の中から統合委員会で3点に絞り込み、専門家にデザイン化を依頼
- ・ デザイン化した3点と、専門家が提案してきた5点、あわせて8点の中から1点を統合委員会にて決定

(2) 白桜小学校の例

- ・ 統合する中野昭和小学校・東中野小学校の児童・保護者、教職員、地域住民などを対象に校章のデザインを募集。39点の応募があった
- ・ 応募された39点の中から統合委員会で4点に絞り込み、専門家にデザイン化を依頼
- ・ デザイン化した4点の中から1点を統合委員会にて決定

(3) 緑野中学校の例

- ・ 統合する第六中学校・第十一中学校の美術部を中心とした生徒を対象に校章のデザインを募集。42点の応募があった
- ・ 応募された42点の中から統合委員会で4点に絞り込み、専門家にデザイン化を依頼
- ・ デザイン化した4点の中から1点を統合委員会にて決定

(4) 南中野中学校の例

- ・ 統合する第一中学校・中野富士見中学校の生徒・保護者、教職員を対象に校章のデザインを募集。142点の応募があった
- ・ 応募された142点の中から統合委員会で5点に絞り込み、専門家にデザイン化を依頼
- ・ デザイン化した5点の中から1点を統合委員会にて決定

○ 他区の例

(1) 杉並区立天沼小学校の例

- ・ 統合する杉並第五小学校・若杉小学校の児童・保護者、地域住民などを対象に校章のデザインを募集。105点の応募があった

- ・ 応募された 105 点の中から統合協議会での投票により選ばれた 18 点の候補について、再度児童・保護者、地域住民などにアンケート調査を実施
- ・ 二度目のアンケートで選ばれた 1 点を統合協議会にて決定

(2) 足立区立千寿小学校の例

- ・ 統合する千寿小学校・千寿第二小学校の教員へ校章のデザインを作成依頼。教員がデザインした校章 6 点について、児童・保護者を対象にアンケート調査を実施。同時にデザイン募集も行った。デザイン募集では 55 点の応募があった
- ・ 教員がデザインした 6 点のうちアンケートで一番得票数の多かった作品と、応募された 55 点の中から統合地域協議会での投票により選ばれた 3 点、あわせて 4 点の候補について、再度児童・保護者にアンケートを実施
- ・ 二度目のアンケートで選ばれた 1 点を統合地域協議会にて決定

(3) 練馬区立光が丘春の風小学校（平成 22 年 4 月開校予定。光が丘第三小学校・光が丘第四小学校の統合新校）の例

- ・ 統合準備会だよりにて校章のデザインを募集。応募用紙はホームページにも掲載。270 点の応募があった
- ・ 応募された 270 点の中から統合準備会での協議により校章の基本となる図案を選定
- ・ 基本となる図案をもとに統合する両校で調整を行い決定

(4) 北区立十条富士見中学校の例

- ・ 北区に勤務経験がある教員へ校章のデザインを作成依頼。教員がデザインした校章 10 点について、統合する十条中学校・富士見中学校の生徒、教職員を対象にアンケート調査を実施
- ・ アンケート結果を参考に 1 点を統合推進委員会にて決定

■資料「校歌の制作について」に沿い、事務局より説明 (概要)

1. 校歌制作の時期について

(1) 統合新校設置前に校歌を制作する場合

- ・ 開校時に校歌があるので、開校式・入学式に校歌斉唱ができる
- ・ 統合前に新校歌を練習することができ、統合新校への期待感の醸成に役立つと考えられる

(2) 統合新校設置後に校歌を制定する場合

- ・ 統合新校の児童が参加して校歌を制定することができる
- ・ 統合新校の教育目標などが明確となっていることから、教育目標などに関連する歌詞を盛り込むことができる
- ・ 校歌の発表時期が課題となる

2. 統合新校設置前に校歌を制作する場合、次のような方法が考えられる

(1) 校歌に入れたい歌詞や単語を募集し、その結果を基に統合委員会で協議する

- ・ 校名と同様に、丸山小学校・沼袋小学校の児童・保護者・教職員、地域住民などに歌詞や単語を募集する
- ・ 丸山小学校・沼袋小学校の児童・保護者・教職員に歌詞や単語を募集する

(2) 校歌に入れたい歌詞や単語を、統合委員会の各委員から出していただき協議する

(3) 両校の音楽・国語担当などの教員に制作を依頼する

(4) 最初から専門家に依頼する

※(1)(2)の場合には、校歌に入れたい歌詞や単語を統合委員会で選定し、作詞するか、専門家に作詞を依頼することになる。また、作曲について別途検討が必要となる

3. 検討スケジュール(案)

※統合新校設置前に校歌を制作する場合

1月、3月：検討方法の協議

4月：歌詞等の募集を行う場合は募集手続き

5月：歌詞等の協議

依頼先、依頼方法の協議・決定

11月：校歌決定

《参考》

○当区の例

(1) 桃花小学校の例

- ・ 統合する桃園第三小学校・仲町小学校・桃丘小学校の児童・保護者、教職員を対象に校歌に取り入れたい言葉(単語・フレーズ)を募集。22点の応募があった
- ・ 作詞・作曲とも専門家に依頼。応募されたフレーズ等を参考に作詞家に渡す

(2) 白桜小学校の例

- ・ 統合する中野昭和小学校・東中野小学校の児童・保護者、教職員を対象に校歌に取り入れたい言葉(単語・フレーズ)を募集。84点の応募があった
- ・ 作詞・作曲とも専門家に依頼。応募されたフレーズ等を参考に作詞家に渡す

(3) 緑野中学校の例

- ・ 統合する第六中学校・第十一中学校の生徒(統合新校の第1期卒業生)を対象に校歌のイメージと校歌に取り入れたい言葉(単語・フレーズ)を募集。145点の応募があった
- ・ 作詞・作曲とも専門家に依頼。応募されたフレーズ等を参考に作詞家に渡す

(4) 南中野中学校の例

- ・ 統合する第一中学校・中野富士見中学校の生徒・保護者・教職員を対象に校歌に取り入れたい言葉(単語・フレーズ)を募集。506点の応募があった
- ・ 作詞・作曲とも専門家に依頼。応募されたフレーズ等を参考に作詞家に渡す

○他区の例

(1) 杉並区立天沼小学校の例

- ・ 統合する杉並第五小学校・若杉小学校の児童・保護者、地域住民を対象に校歌に入れたい言葉(単語・フレーズ)を募集。76点の応募があった
- ・ 応募された76点をもとに「真っ直ぐに成長する『杉』をイメージし、子どもたちにわかりやすく親しみやすい」というコンセプトを統合協議会にて決定
- ・ 作詞・作曲ともに専門家に依頼。コンセプトを作詞家に伝える

(2) 足立区立千寿小学校の例

- ・ 統合する千寿小学校・千寿第二小学校の児童・保護者を対象に校歌の歌詞や歌詞のフレーズを募集
- ・ 「千住の街」と統合新校「千寿小学校の児童」をイメージして、校歌選定委員会にて選定し、作詞した
- ・ 作曲は作曲家に依頼

(3) 練馬区立光が丘春の風小学校(平成22年4月開校予定。光が丘第三小学校・光が丘第四小

学校の統合新校)の例

- ・ 統合準備会だよりにて校歌に入れたい言葉(単語・フレーズ)を募集。応募用紙はホームページにも掲載。705点の応募があった
- ・ 作詞・作曲とも専門家に依頼。応募されたフレーズ等を資料として作詞家・作曲家に渡す

(4)北区立十条富士見中学校の例

- ・ 作詞・作曲とも最初から専門家に依頼

委員長

事務局より説明があったが、まずは校章について協議したいと思う。意見などがあればお願いしたい。

委員

私は、校名を募集したときと同様に、子どもたちや地域の方などから校章デザインを募集したほうがよいと思う。統合新校に通うことになる子どもたちが関わることで、自分たちが“学校をつくっていく”という意識を持つことができる。

委員

私も、校章デザインを募集したほうがよいと思う。以前、沼袋小学校の開校50周年記念の行事を行ったときに、子どもたちからシンボルマークを募集したが、よいデザインが多数あった。今回の校章デザインについても、子どもたちや地域の方などから募集すれば、よいものが出てくるのではないかと。募集を行っていく中で、“みんなで新しい学校をつくっていこう”という雰囲気になればよいと思う。

委員

私も、同じ意見である。新しい学校をつくっていくうえで、子どもたちの気持ちを高めていく意味からも、ぜひ校章デザインの募集を行ってほしい。また、募集は大人からも行ったほうがよい。その中から基本的なデザインを選んでいくやり方がよいと思う。

委員長

それでは、校章デザインを募集したほうがよいという意見が多いようなので、そのようにしたいと思うがよろしいか。

—— 異議なし ——

委員長

校章デザインを募集することとしたが、募集範囲や募集対象はどのようにするか。意見があればお願いしたい。

委員

光が丘春の風小学校では、ホームページに応募用紙を掲載したところ270点も応募があった。応募件数が多くなると選定していくうえで大変だと思うので、募集範囲はある程度限定したほうがよいと思う。

委員長

校名を募集したときの募集範囲や募集対象などを確認したい。

事務局

校名募集の際は、統合新校の通学区域を基本として、統合委員会ニュースが配布される範囲とした。対象は、丸山小学校・沼袋小学校の児童・保護者・教職員、地域関係者などであった。なお、丸山小学校と沼袋小学校に配った統合委員会ニュースには応募用紙を添付し、そのほかの地域の方などには統合委員会ニュースの中で応募用紙の配布場所と応募箱の設置場所を案内した。

委員

募集範囲や募集対象は、校名を募集したときと同じでよいと思う。

委員

募集時期はいつ頃になるのか。

事務局

先程校名候補を選定していただいたが、そういった統合委員会での協議経過などを区議会等に正式に報告するのが3月中旬頃となる。そのため、校章デザインの募集は、その報告が終わってから開始することが望ましいと考えている。

なお、補足であるが、校名が正式に決定するのは、教育委員会での協議・議決の後に、「中野区立学校設置条例」の一部改正案が区議会に提出され、区議会での議決を得てからとなる。それまでは、仮称という取り扱いになるのでご承知おき願いたい。

委員

今の話からすると、募集の開始時期は新年度になってからということになる。新年度から募集を始めるとなると、今の6年生が応募できないので残念である。

委員

やはり6年生が一番よく書いてくれると思うので、6年生が応募できるように進めてもらいたい。

事務局

次回の統合委員会で、応募用紙の体裁など詳細について確認していただき、そのときに決まれば6年生が卒業するまでに応募用紙を配ることができると思う。応募の締め切りは4月末頃と想定しており、応募箱を地域センターや両校に設置することになれば、卒業した後でも応募が可能であると考えている。

委員長

校章デザインを募集した後、統合委員会で選定するか、アンケートを実施するかということについてはどうか。

委員

アンケートを行うと、選定を行う際にその得票数にかなり左右され、統合委員会の意味がなくなってしまうような気がする。私たちは統合委員会の委員という立場にあるので、私たちが話し合いの中で選定していくことが望ましいと思う。

また、応募された校章デザインの中から、ふさわしいと思われるものを幾つか絞り込み、その絞り込んだものを専門家にデザイン化してもらって、最終的に1つを選定していくやり方がよいと思っている。

委員長

意見がまとまってきたので、その内容を確認したいと思う。

事務局

まず、校章デザインを募集することについては、先程決めていただいたところである。

募集範囲と募集対象については、校名募集を行ったときと同様とする。募集期間については、応募用紙を6年生が卒業する前の3月中旬頃に配布し、4月末頃を締め切りとする。募集した後のアンケートについては、実施せず統合委員会の中で選定していく。以上のような意見であったと思うが、確認をお願いしたい。

また、募集する際の条件に関して意見はなかったが、校名から連想できるものを自由に書いてもらうこととし、特に条件は付けないということによろしいか。

委員長

事務局より確認があったが、そのように進めるということによろしいか。

—— 異議なし ——

委員長

次に、校歌について協議したいと思う。まず、校歌の作成時期について、意見があればお願いしたい。

委員

統合新校が設置される前に校歌があると、入学式や開校式で披露することができるので、統合新校設置前に校歌を制作したほうがよいと思う。

委員

私も、そのほうがよいと思う。

委員長

ほかに意見があればお願いしたい。

それでは、統合新校が設置される前に校歌を制作したほうがよいという意見が出されたので、そのように進めたいと思うがよろしいか。

—— 異議なし ——

委員

中野区内で既に統合した学校では、校歌の制作を専門家に依頼したようであるが、どのようにコンタクトを取り依頼したのか。

事務局

桃花小学校と白桜小学校では、いずれも統合委員会の委員や委員の友人の方に作詞家・作曲家のお知り合いがいたため、その方々を通じて依頼した。

委員長

学校の国語や音楽の教員で、校歌の制作を引き受けてもらえそうな人はいないのか。

委員

校歌を制作したことのある教員の話聞いたが、“納得のいく校歌ができなかった”と言っていた。教員に制作を依頼するのは難しいと思う。

委員長

本日の協議はここまでとするが、次回以降、校歌についての協議を進めるうえで、どのように制作していきたいかを考えてきてもらいたい。併せて、専門家に作詞や作曲を依頼する場合は、どなたに頼みたいかなども検討してもらいたいと思う。

(3) その他

委員長

それでは、本日の議事を終了する。

最後に、次回の日程調整を行う

—— 日程調整 ——

委員長

今回は、3月9日火曜日午後6時30分から、沼袋地域センターで開催する。

本日は、これをもって閉会する。